

インフルエンザの定点当たり報告数

インフルエンザは定点把握対象疾患であり、医療機関の中から選定し、協力していただいている定点医療機関からのみ患者数が報告されます。

定点当たり報告数とは、すべての定点医療機関からの報告数を定点数で割った値のことです、言いかえると1医療機関当たりの平均報告数のことです。

厚生労働省・感染症サーベランス事業により、全国約5,000のインフルエンザ定点医療機関を受診した患者数が週ごとに把握されています。長崎県のインフルエンザ定点医療機関は、長崎県内に70カ所、長崎市保健所管内に17カ所存在します。前述のように、定点当たり報告数とは、このうち1つの医療機関が1週間で何人のインフルエンザ患者を診療したか、を表す数字です。したがいまして、定点当たり報告数が3ならば、1つの医療機関で1週間に3人のインフルエンザ患者を診療した、ということになります。

この数字が1以上であれば、その地域は流行レベルに入ったことになり、10以上なら注意報レベル、30以上なら警報レベルの流行となります。警報が解除されるのはこの数字が「10」を切ってからです。

2016年は、**第46週**（11/14 - 11/20）の定点当たり報告数が**1.38**（患者報告数6,843人）となり、2016/2017年シーズンで初めて全国的な流行開始の指標である1を上回りました。

2017年第22週（5/29-6/4）の全国の定点当たり報告数は0.42（患者報告数2,100）で、前週の定点当たり報告数0.68（10未満）よりも減少し、流行レベルの指標1を切りました。今シーズンの流行は20週までということになります。国立感染症研究所の報告は、22週（5/29-6/4）で終了となりました。全国的には、**第4週**（1/25-1/31）が流行のピークと考えられました。

2017-2018シーズンの公表が、第45週から開始されました。**2017年第45週**（11/6-11/12）の定点当たり報告数は0.52（患者報告数2,588）となり、**第44週**（10/30-11/5）の定点当たり報告数0.49よりも増加しました。

都道府県別では沖縄県（3.78）、**長崎県**（1.94）、福井県（1.84）、宮崎県（1.19）、大分県（1.07）、新潟県（1.06）、福岡県（1.06）、宮城県（1.01）、鹿児島県（0.98）、長野県（0.90）の順となっています。国内のインフルエンザウイルスの検出状況をみると、直近の5週間（2017年第41～45週）ではAH3亜型、B型、AH1pdm09の順に多いようです。

詳細は国立感染症研究所ホームページ

(<http://www.nih.go.jp/niid/ja/flu-map.html>) を参照して下さい。

2017年は、第46週（11/13-11/19）は長崎市（0.53）、長崎県（3.31）でした。第45週（11/6-11/12）の長崎市（0.35）、長崎県（1.94）と比較しますと、42週で1.03と流行開始の指標1を超えましたが、43週は0.9に減少しました。44週以降1を越えています。（40週以降、県北（特に佐世保市）、五島で感染者数が増え、流行開始の指標1を超えております。佐世保市は10を越えています。）

長崎市、長崎県とともにインフルエンザ感染者は報告されております。長崎県が流行開始の指標1を超えるましたので、2017/2018シーズンに向けて、引き続き注意が必要です。

（長崎県感染症情報センターHPより抜粋、1部改変）

インフルエンザ等の感染予防のために、十分な休息、手洗い、うがい、マスクの着用等を心掛けてください。

インフルエンザが疑われる症状として、のどの痛みや鼻汁・鼻づまり、発熱、頭痛、筋肉痛、関節痛、全身のだるさ等がみられましたら、早めに医療機関を受診してください。

